

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	関水 徹平
論文題目	「ひきこもり」経験の社会学的研究 ― 主観的意味に着目して
<p>審査要旨</p> <p>1) 1980年代後半から問題化されはじめ、「ひきこもり」という個別の用語で指示されるようになった「問題」状態・経験に関しては、これまで精神医学、臨床心理学、教育学、社会学など、様々な学問分野で多くの研究が積み上げられてきた。また行政の立場からも、1980年代末頃から「ひきこもり」が「非社会的な問題行動」として問題化されはじめ、2000年代初頭には「ひきこもり」についての公的なガイドラインが制定され、それ以降、「ひきこもり支援」のための様々な対策が講じられてきた。だが、それらの研究や対策の多くが、認識のパースペクティブ性を自覚しないままになされてきた結果、そこで言われる「問題」が、多くの場合、研究者や行政にとっての「問題」であるに留まっていることに注意が向けられることはなかった。</p> <p>2) 「ひきこもり」を、人々の経験を解釈するための「カテゴリー」として捉えようとする本論文の著者にとって、「ひきこもり」経験について語る際に重要なことは、「ひきこもり」というカテゴリーを、他者の経験に関して用いる場合と自分の経験に関して用いる場合とを区別することにある。著者は、A・シュッツの用語法を敷衍して、前者を「ひきこもり」の客観的用法、後者を主観的用法と呼ぶ。この二分法に従えば、これまでに紡ぎ出されてきた「ひきこもり」についての言説の多くは、一部の例外を除いて、客観的用法という位相にある「ひきこもり」経験について、その原因を解明し、その解消を目指してなされたものであるということになる。</p> <p>3) だが、2006年から7年間、「ひきこもり」経験者が集まる集会に出かけ、「ひきこもり」支援組織の活動に参加するという自らの経験を踏まえて、著者は、「ひきこもり」を「学校、社会、知人、そして親からさえも逃避し、人間関係を拒絶する“問題”行動」と捉えたいうえでなされてきた、客観的用法に基づく様々な研究や対策に対して、それらは、自らの経験を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈する当事者にとってその経験のもつ意味（主観的意味）を適切にカバーしているといえるのだろうか、という問いを提起する。これが、本論文を根底から支えている問題意識であり、そして本論文に「主観的意味に着目して」という副題が付された所以である。</p> <p>4) 著者は、「ひきこもり」の主観的意味についての議論へと向かう前に、これまで「ひきこもり」というカテゴリーを「誰がどのように」用いてきたのかを具体的に確認しようとする。そのために国立国会図書館のデータベースを用いて、タイトルに「ひきこもり」「引きこもり」「引きこもる」のいずれかを含む書籍を検索し、その条件に合致する1991年から2012年までの20年間に刊行された278冊の書籍について網羅的に検討することによって、まずそれらの書籍の著者を、(1)「ひきこもり」経験者、(2)その家族、(3)行政、(4)支援者、(5)ジャーナリスト、研究者というカテゴリーに分類する。そして、(1)を除く(2)から(5)それぞれの出版動向を時系列的に比較検討し、さらにそれらの著者が「ひきこもり」カテゴリーをどのように用いているのかについて丹念に検討することによって、一方で、「ひきこもり」カテゴリーの客観的用法の多様性を明らかにすると同時に、他方で、それらには「社会参加の在り方を規定している規範からの逸脱」という客観的意味が一貫して付与されていることを探り当てる（第一章）。</p> <p>5) そうした議論を背景に、著者は、「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法への探究を適切に執行を行うための視座確立を目指した議論を、E・ゴフマンの「ノン・パーソン」論とそれに基づくB・</p>	

- グレイザー、A・I・ストラウス、D・サドナウ、M・マイケルたちの「社会的死」に関する考察、さらにT・パーソンズの「期待の相補性」とA・シュッツの「視界の相互性」に関する知見等を引き合いに出しながら展開し、そこから、「ひきこもり」の主観的用法に接近するには社会的現実の多層的な構成に配意した視点を持ち続ける必要があるという結論を導き出す（第二章）。
- 6) 以上のような準備作業を踏まえて、著者は、「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法の探究に着手する。すなわち、7年間に及ぶ参与観察を通したフィールド・ノートと「ひきこもり」当事者九人へのインタビューを、これまでの準備作業で獲得された視座に基づきながら解読し、そこから導き出された「当事者」問題、「ひきこもり」経験者が語る「コミュニケーションへの絶望」「参加の困難性」「時間の動かなさ」といった「ひきこもり」の主観的経験について、さらに翻って「ひきこもり」経験者について語られる「社会性の欠如」について、それぞれ精緻で手堅い考察を加え、「ひきこもり」について客観的用法のもとに語られる「社会秩序からの逸脱」というのは、じつは「ドミナント・ストーリーからの逸脱」にすぎないこと、「ひきこもり」当事者にとってはむしろ「ひきこもり」カテゴリーとの出会いこそが他者と繋がるきっかけであることを明らかにし、そこからさらに、「ひきこもり」を生み出す社会秩序のドミナント・ストーリー（家族主義、産業社会論）について論究したうえで、それに対するオルタナティブな「社会性」概念についての構想を試みる（第三章～第九章）。
- 7) 自らの経験に基づく理論的、実践的関心に導かれながら、これまでほとんど確保されてこなかった「ひきこもり」というカテゴリーを誰がどのように用いているのかという問題に真摯に取り組み、丹念で適切な準備作業を積み上げたうえで、自らが収集したデータを読み解き、そこから「社会参加」の在り方をめぐる議論へと展開していく本論文は、以上でその概要を示してきたように、それ自体、きわめて独創的である。とりわけ、本論文で提示された、「ひきこもり」を「当事者なりの社会との関わり方の模索」と捉える視点は、一方で、「社会性」概念に関わる理論的地平での展開に、他方で、「ひきこもり」支援の在り方に関わる実践的地平での展開に開かれており、その意味で本論文は、社会学理論と「ひきこもり」支援の実践という両面で多大な貢献をするだろう。
- 8) だが本論文には未解決の問題がいくつか残されている。たとえば「ひきこもり」の客観的用法内の差別化の問題であり、世代によるインターネットとの関わり方の違いやジェンダー差による「ひきこもり」経験の差別化の問題である。前者に関しては、たしかに本論文で指摘されてはいるものの、十分な議論がなされているとは言い難く、また後者に関しては、優れて今日の問題であるにもかかわらず、配意されていない。とはいえ、これらの問題は、むしろ本論文の今後の展開を予想させるものであり、本論文の趣旨からいって重大な瑕疵とはいえない。
- 9) 以上のことから総合的に判断して、本論文は博士(文学)の学位を授与するに値すると認められる。

公開審査会開催日	2014年3月24日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	那須 壽
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	草柳 千早
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(人間科学)大阪大学	竹中 均